久留米市福祉有償運送運営協議会

令和4年度 第1回 会議事録 (要旨)

開催要領

1 開催日時:令和5年2月20日(月曜日) 14時30分開会 15時55分閉会

2 会場 : 市本庁舎3階 301会議室

3 出席者 : 委員 1 1 名

東委員(代理)・濵﨑委員・豊福委員・坂井委員・奥村会員・飛永委員・

大石委員・森委員・吉田委員・宮原委員・青井委員

:(事務局)

長寿支援課 野口課長・古賀補佐・大場主査・段野

障害者福祉課 下津浦補佐

4 欠席者 :委員1名

永松委員

5 傍聴者:なし

議事次第

- 1. 開会
- 2. 委員紹介
- 3. 会長及び副会長選出
- 4. 説明
 - (1) 久留米市福祉有償運送運営協議会の運営について
- 5. 協議
 - (1) 久留米市福祉有償運送運営協議会運営指針について
- 6. その他
- 7. 閉会

配付資料

- ・次第
- 資料 1 久留米市福祉有償運送運営協議会委員名簿
- ・ 資料 2 福祉有償運送運営協議会について
- 資料3 久留米市福祉有償運送運営協議会設置要綱
- ・資料4 福祉有償運送をとりまく久留米市の現状について
- 資料5 久留米市福祉有償運送運営協議会運営指針(案)について

議事録

1. 開会

事務局より委員総数 12 名のうち出席 11 名で、「久留米市福祉有償運営協議会設置要綱」第 6 条に基づき、会議が成立する旨の報告。

- 2. 委員紹介
- 3. 会長、副会長選出 委員の互選により会長に宮原委員、副会長に濵﨑委員が選出され、承認。
- 4 説明
 - (1) 久留米市福祉有償運送運営協議会の運営について、資料 2,3 を事務局より説明 〇補足
- 委員:資料2について、下記を補足
 - ・「福祉有償運送の輸送の対象は、他人の介助によらず移動することが困難であると認められ、かつ単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な者」
 - ・本協議会では、上記の方に対する輸送サービスが不足しているかについて協議いただき、 福祉有償運送の必要性について判断いただく。

5. 協議

(1) 久留米市福祉有償運送運営協議会運営指針について、資料 4,5 を事務局より説明

○質疑

委 員: 資料 4 の 9 ページの福祉タクシー券交付の利用料金は、1 回 700 円ではないか。

事務局:福祉タクシー券は初乗り料金助成であり、利用するタクシーにより異なるが、初乗りが700円であればその額の利用助成となる。資料は訂正します。

委 員:本日の協議会で、久留米市における福祉有償運送の必要性について協議を整えるの か。

会 長:本日は、多くの意見を各委員からいただき、次回以降、意見の集約を行っていきた いと考えている。

会 長:資料4の11ページの「福祉輸送事業限定事業者」と「福祉有償運送」の違いについて、説明してください。

事務局:福祉輸送事業限定事業者は、道路運送法第4条に規定され、運転手は2種免許が必要、車両は緑ナンバー、運送対象は要介護認定や障害者手帳の有無に関わらず、単独歩行の困難な人とその付添人として、対象者を特定はしていない。

福祉有償運送は、道路運送法第79条に規定され、運転手は講習を受ければ1種免許でも可能、車両は白ナンバー、運送対象は事前に定め特定されている。

委員:福祉輸送事業限定事業者の運賃はタクシー同額なのか、また、福祉有償運送事業は、 現在、市内で行われているのか。

事 務 局:福祉輸送事業限定事業者の運賃は、タクシーとおおむね同じと認識している。 また、福祉有償運送事業は、現在、市内に無い。

- 委 員: 資料 4 の 10 ページは、タクシー事業者が行う介護車両、11 ページは、福祉輸送事業 限定事業者が行うもので、タクシー事業者が行っているものでないという認識でよい か。
- 事務局: そのように理解している。福祉有償運送限定事業者が行うものは、タクシー事業者が行う介護車両とは別で、介護事業者が行う介護サービスと一体的に行っている移送サービスであると理解している。
- 委員:タクシー事業者で運行している介護タクシーは、資料4の10ページに示しているもののみであり、車椅子を載せる事ができるが、ストレッチャーは載せることができない。
- 会 長:この違いが議論のポイントとなるので整理させていただいた。タクシー事業者は、 車椅子を載せることができる介護車両を運行、それとは別に、福祉輸送事業限定事 業者がある。ただ、今回は、これらとは異なる3つ目の移動手段である「福祉有償 運送事業」について協議いただきたい。
- 副 会 長:タクシー運転手が、ヘルパー資格等をもっているケースはないか。
- 委 員:ほぼないと考えている。車椅子の取り扱いに係る研修は義務付けられているので、 各社で行われている。
- 副 会 長: 資料4の11ページの、福祉輸送事業限定事業者の稼働率が低下している理由は、何か。
- 事 務 局:その点は、まだ分析できていない。
- 委 員:コロナの影響により、外出を控えているためと思われる。一般のタクシーと同じ傾向である。
- 会 長:次回会議までに、事務局は、福祉輸送事業限定事業者の利用率低下について事業者 に意見を聞く等を行い、理由の分析をお願いします。
- 会 長:各委員から多くのご意見をいただきたいと思う。
- 委員: 資料 4 からタクシーも福祉輸送事業限定事業者も稼働率が低下しており、福祉輸送 事業限定事業者のタクシーの利用促進を促していただければ、そもそも福祉有 償運送は不要となるのではないか。市は、この利用促進は行っているのか。
- 事 務 局:民間事業であり、行政では積極的に利用促進は行っていない。
- 委員:福祉タクシー券の補助額の増額する方法もあると思う。タクシーでの供給が足りていないのであれば、福祉有償運送が必要となるので、福祉タクシー券の利用を向上させる方法を検討いただきたい。また、福祉輸送事業限定事業者のタクシーの利用促進を図ることも必要であると考える。まだ、これらのタクシーで稼働できる余地があると考える。
- 委員: 例えば、1回の乗車料金が1,500円なら、福祉タクシー券で700円引きとなり、さらに障害者手帳があれば、10%の割引きとなり、合計850円の割引となる。そうなれば、福祉有償運送の運賃額の目安のタクシー料金の半額以下となる。福祉タクシー券の枚数等を増やしてもらえば、福祉有償運送の必要性は、非常に少ないと考える。

- 委 員:福祉タクシー券について、透析の方は月 6 枚となっている。しかし、透析の方は週 に 4-5 日通院が必要であり、全然足りないのではないか。対象者による福祉有償運 送の必要性も、検討していただければと考える。
- 事 務 局:福祉タクシー券については、現在、予算の範囲内ぎりぎりで対応しており、また足りないため補正予算を要求する年もある。現状では、透析の方の全ての通院を福祉タクシー券交付では対応はできない。
- 委 員:交付枚数を増やす検討をしたらどうか。透析の方の負担は大きい。
- 委員:障害者の方、特に車いすの方は、外出する際は、タクシーを使いたいが、福祉タクシー券は、月4枚では、往復すると2日しか使えない。足りないと思う。不足する分は、バスを活用したりしているが、非常に大変であるため、外出する意欲が低下することにもつながっている。交付枚数を増やす検討をしていただきたい。
- 事 務 局:このような意見は、これまでも多くいただいているが、現状のとおりとなっている。 公費による費用負担となると、対費用効果も考える必要がある。今回のご意見は、 今後、検討をしていきたい。
- 会 長:多くの意見をいただきたいので、おひとりおひとりから意見をお願いする。
- 委 員:本事業が久留米市に導入された時に危惧しているのは、タクシー需要の低下である。 ただし、タクシー事業者が保有する車両は資料 4 の 10 ページに示す台数しかない。 これらの車両が、利用者の要望にタイムリーに要望に応えることができない場面もあ る。タクシー業界の乗務員不足もあり、朝、夕、又は年金支給日等には一般タクシー の配車も足りていない状況もある。福祉有償運送を必要とする方を、タクシーではカ バーできていない部分もあり、福祉有償運送を実施したい事業者は実施してもらって よいと考えている。お互いに補完していきたい。タクシー事業者としては、タクシー を選択していただけるように、努力していきたい。
- 委員:我々の組合で協議した際に危惧されたのは、福祉有償運送が導入された際の、売上低下である。特に、福祉有償運送事業者が近隣にあるタクシー事業者は売り上げが低下すると思われる。そうはいいつつ、すべてのニーズをカバーできていない現状もあり、どうやって相互にカバーするかを検討する必要があると考えている。
- 委 員:久留米市社会福祉協議会で車椅子対応のリフトカーを貸出しているが、利用ニーズ もある。様々な方がおられる中で、多くの選択肢があるといいと思う。
- 委員:福祉有償運送が始まれば、利用者の選択肢が増える。ただし、参入する事業者には、 すぐ事業を辞めるなどの中途半端なことをされると、利用者も困る状況が発生する。
- 委 員:コミュニティタクシー利用者の声を聞き、喜びの声をいただいている。透析・車椅 子の方への配慮が必要と感じた。
- 委員:車椅子にはモーター付きもあり、50 キロ以上の重量がある。タクシーの運転手は載せることが難しいと思う。また、若いタクシー運転手確保も難しい状況があると考えている。福祉有償運送の場所を限定し実施する方法もあると思う。タクシーと福祉有償運送がお互いに事業を継続していける必要がある。
- 委 員:電動車椅子を搭載可能な車両は2台しかない。新規の車両導入も厳しい。

委 員:福祉タクシー券の交付枚数の検討をお願いしたい。障害者の方々に、福祉有償運送 が使えるといいと思う。

委員:車椅子の方への配慮を検討してもらいたい。

委員:他自治体の福祉有償運送の先行事例もあるので、参考にしていただきたい。

副 会 長:久留米市の福祉有償運送をとりまく現状が分かった。福祉タクシー券の件は、人権 にも関わってくる非常に重要な課題であると考える。福祉有償運送は福岡市でも 実施しており、久留米市でもニーズはあると思うので、それに柔軟に対応し継続 的に行っていけることが大切であると考える。

会 長:本日頂いた意見を踏まえ、事務局では、関係機関、障害者、要介護者等の意見を聞き、次回の会議を行っていきたい。

6. その他

事務局:次回会議を3月中旬から下旬に予定。

7. 閉会